

長井崎中学校区小中一貫校化 推進委員会たより No.7

平成31年3月 発行
沼津市教育委員会事務局 教育企画課
所在地：沼津市御幸町16-1
電話：055-934-4821
FAX：055-931-8977
E-mail：kyouiku-ki@city.numazu.lg.jp

日頃より本市の教育行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

3月18日（月）、平成30年度最終回となる第5回推進委員会を開催しました。

今号では、平成30年度の長井崎中学校区における適正化の取組と、統合方針の検討状況についてお知らせします。



平成30年度の適正化の取組

教育委員会では、「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」において「早急な対応が必要である」とされた長井崎中学校区について、よりよい教育環境の整備と教育の質の更なる充実を図ることを目指し、対応の検討を進めてきました。

平成30年度に5回開催した推進委員会では、「長井崎中学校を小中一貫校化する案」と「静浦小中一貫学校で一貫校化する案」の2案に絞り、それぞれのメリットとデメリット、影響、課題とその解決方法について協議してきました。また、小学生対象の登下校体験や保護者説明会、保護者意識調査も実施し、統合における課題の整理や保護者の声の集約などを進めました。1月10日（木）に開催された第4回推進委員会では、「長井崎中を小中一貫校化し、地域の特殊性を考え存続させていかなければならない」というまとめがされ、1月末には、内浦・西浦両地区の連合自治会、内浦小・西浦小PTA、西浦保育所保護者会の連名で、「長井崎校区に小中一貫学校として存続させる」ことの要望書が市長及び教育長に提出されるなど、長井崎中学校を小中一貫校化する案を支持する声が多いことを再確認しました。

統合方針の検討状況

教育委員会では、早期の複式学級解消や少人数学級緩和などの教育的な視点のほか、推進委員会での協議内容、保護者や地域の願いを受け止めた上で、長井崎中学校区の適正化について対応の検討を重ね、諸課題の整理・調整を行ってきました。このことは、教育委員会だけでなく、市役所内の多くの課が関わることであり、それぞれの課においても多角的に課題を分析し調整を行っているところです。その中でも、放課後児童クラブ、通学手段となっている路線バスなどについては、それぞれの調整を行う中で課題解決や手続きに時間を要するものもあり、現時点において統合方針の決定には至っておりません。今後、引き続き検討や調整を行い、諸課題を解決して、できるだけ早い時期に統合方針を決定していきたいと考えています。

今後、推進委員会で協議する内容や保護者説明会の開催、アンケート調査などの内容は統合方針を決定してからとなりますが、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

*これまでの取り組みは、沼津市ホームページに掲載しております。→

